

報 情 ひろば

内容が変更になることがあります。詳しくはお問い合わせください。

お知らせ

所得・課税証明書が
コンビニで取得できます

令和7年度（令和6年分）の所得・課税証明書の発行を6月5日（木）から開始します（税務課窓口での発行は6月2日から）。
マイナンバーカードを利用して、コンビニや市役所1階に設置している証明書交付機

運送事業者に
給付金を支給します

原油価格高騰の影響を受けている運送事業者の事業継続を支援することを目的として「人吉市貨物運送事業者支援給付金」を支給します。対象事業者は申請書類を作成し申請してください。

対象 ア・イの一方に当ては

（キオスク端末機）から取得できます。

取得できる証明書 所得課税証明書、課税証明書

手数料 300円（1通）
必要なもの マイナンバーカード、カード発行時に設定した暗証番号（4桁の数字）
※証明書は個人票です。世帯全員分が記載されている証明書は取得できません。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ 市税務課諸税係



▲市ホームページ

児童手当6月支払い分を
振り込みます

6月期（4～5月分）支給分は、6月6日（金）に指定の金融機関の口座に振り込みます。手続きの時に保険証の写しなどの添付書類が不足している人は、支払いができませんので至急手続きをしてください。

問合せ 市子ども未来課子ども福祉係

児童手当の現況届は
6月30日までに提出を

児童手当の制度改正で令和4年度から現況届の提出は原則必要なくなりましたが、現況届の提出が必要な一部の受給者には書類を郵送します。現況届を市子ども未来課へ提出してください。提出がないと手当の支給が停止されるのでご注意ください。

提出期限 6月30日（月）

申請に必要なもの 印鑑

※厚生年金の人は健康保険被保険者証、そのほか必要に応じて提出する書類があります。

問合せ 市子ども未来課子ども福祉係

交通事故で国保を使う
ときは届け出が必要です

自動車事故や暴力行為など第三者行為だけがや病気をしたときの治療費は、加害者が負担するのが原則です。しかし、国民健康保険（国保）を使って治療を受けることもできます。

国保を使って治療を受けた場合は、「第三者行為による被害届」で被害の状況などを

A）市内に事業所がある法人
または個人事業者

B）市暴力団排除条例に規定する要件に当てはまらない

支援金（1台あたり）
大型自動車・中型自動車
4万5千円
普通自動車・軽自動車
1万5千円

申請期限 6月20日（金）

利用者向け

期日 6月30日（月）
時間 午前10時～11時30分
場所 市保健センター2階会議室
定員 40人（先着順）
準備物 きじコアプリをダウンロードした端末（スマートフォンなど）、アカウント登録用のメールアドレス
※申し込みは不要です。直接会場にお越しください。



▲きじコホームページ

きじコの仕組みが分かる説明会

お金の地域循環を目的に、市ときじ馬スタンプ協同組合、人吉商工会議所が連携して取り組む電子地域通貨きじコ（きじうまコイン）。7月に予定しているきじコプレミアムポイントキャンペーンの実施に伴い、加盟店舗と利用者に向けて説明会を開催します。参加は無料です。

事業者向け

期日 6月17日（火）
時間 午後3時～4時30分
場所 市役所2階201会議室
対象 人吉球磨管内に本店または本社があり市に立地する事業所
定員 40人（先着順）
申込方法 申込フォームか、きじ馬スタンプ協同組合に電話で申し込んでください。



▲申し込み

問合せ きじ馬スタンプ協同組合（☎22-2254）、市商工観光課商工係（☎22-2111 内線2133）

市市民課国保年金係（市役所1階）に必ず届け出てください。

届け出に必要なもの（交通事故の場合）

第三者の行為による被害届・交通事故証明書・事故発生状況報告書・念書（同意書）・誓約書・マイナ保険証または国民健康保険資格確認書・マイナンバーが分かるもの・印鑑

※通勤中や仕事中的けがの場合は、労災保険が適用されて国民健康保険が使えない場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 市市民課国保年金係

緊急地震速報の
訓練放送を行います

6月18日（水）に、全国的な緊急地震速報の訓練が行われます。当日は、午前10時ごろに防災行政無線から訓練放送します。

※気象・地震活動の状況などで中止されることがあります。

訓練放送内容
（チャイム）

「こちらは、防災人吉市です。ただ今から訓練放送を行います。」

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ 市商工観光課商工係



▲市ホームページ

労働保険の申告・納付は
電子申請が便利です

令和7年度の労働保険（労災保険、雇用保険）の年度更新期間は7月10日までです。事業主の人は、忘れず申告・納付の手続きをしてください。手続きは、24時間いつでも申請が可能で待ち時間がない電子申請が便利です。

更新期限 7月10日（木）

詳しくは、2次元コードから特設サイトをご覧ください。

問合せ 熊本労働局人吉労働基準監督署（☎22-5151）



▲詳しくはこちら

令和7年狩猟免許試験

シカやイノシシなど鳥獣の捕獲を認める狩猟免許試験が県内各会場で8回行われます。

す」

（緊急地震速報チャイム）

「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」×3回

「こちらは、防災人吉市です。これで訓練放送を終わります」

（チャイム）

問合せ 市防災課防災係

命を守る住宅用火災
警報器の設置と点検を！

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられてから14年が経過しました。古くになると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しにくくなる場合がありますので、10年を目安に取り替えましょう。

設置していない住宅は、命を守るため早めに取り付けましょう。定期的な点検も忘れなく！

問合せ 人吉下球磨消防組合消防本部予防課（☎22-5241）



す。

また、6月～令和8年1月に狩猟免許試験初心者講習を予定しています。詳しくは県ホームページをご覧ください。か、県球磨地域振興局にお問い合わせください。

試験日 7月12日（土）

場所 中小企業大学校人吉校

申込期限 6月26日（木）

初心者講習

期日 ①6月25日（水）

②7月10日（木）

場所 カルチャーパレス

内容 ①知識講習、技能講習（二種・二種・わな・網）

②技能講習（二種）

問合せ 県球磨地域振興局森林保全課（☎24-4190）



▲詳しくはこちら

森林を取得した人は
届け出が必要です

個人・法人や取得した森林の面積を問わず、売買や相続などで森林を新たに取得した人は市への事後届け出が義務付けられています。土地の所有者になった日から90日以内に届け出てください。

問合せ 市農林整備課林務係